

3 香川県における土壌測定診断体制について

香川県においては、以下のとおり、地域農業改良普及センター、J A香川県において土壌診断を実施している。

(1) 県における土壌診断

測定診断業務は普及活動の一部門として位置づけ、各農業改良普及センターに土壌測定診断室を整備し、試料採取の指導、分析、処方箋を作成し、科学的なデータに基づく農作物の肥培管理、土壌改良対策の現地指導を進めている。

(2) J A香川県における土壌診断

土壌診断を行うことによって、農業生産の基盤たる土壌の実態を明らかにし、その生産力を増強するための技術導入を円滑にするとともに、営農指導の強化を図ることを目的として土壌診断室等診断体制の整備をおこなっている。

(3) その他（受託事業）

J A香川県が実施する土壌測定診断受託事業により、定期的な土壌診断の要望に対応している。

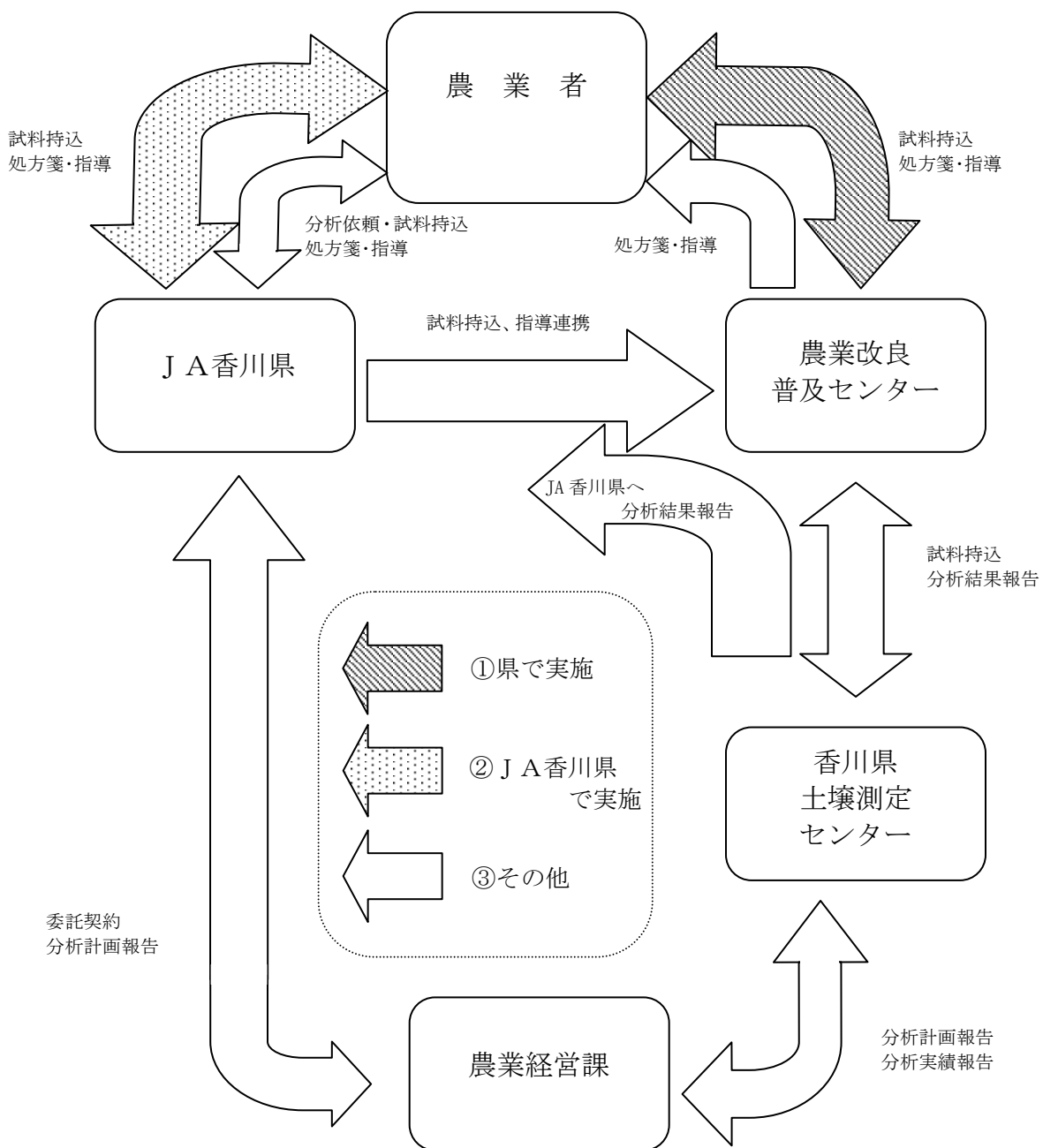


図 土壌診断のフローチャート